

食事提供施設への新たな支援策

1 事業名

新型コロナウイルス感染防止緊急対策事業費

2 事業の概要等

(1) 概要

食事提供施設が感染防止対策として取り組む、飛沫感染防止アクリル板・透明ビニールカーテン等の設置、非接触型自動水栓等水回り設備の整備等に要する経費を支援するもの

(2) 助成対象

県内の中小企業または個人事業主が経営する食事提供施設において感染防止対策として、原則5月7日(木)～5月31日(日)の間に整備される設備(事業費12万5千円以上のものに限る。)

(3) 助成額

定額10万円(事業費12万5千円以上)

(4) 助成受付期間

5月25日(月)～6月15日(月)

(5) 予算額(新型コロナウイルス感染症対策予備費を充当)

2億1千万円